

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成29年3月10日（金）
13時00分開会 15時25分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 大谷昭宣・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
(1) 町長からの申し出事項について
町長：阿部一男、副町長：金田正樹
総務課長：小笠原清隆
企画課長：松浦正明、企画課政策企画係長：寺岡治彦
水道課長：堀秀徳、水道課課長補佐：山本司、水道課業務係長：下保哲也
保健福祉課長：細野博昭、保健福祉課課長補佐：青木光春
清水赤十字病院：阿部総務課長、北上会計課長、田中医事課長
- 6 議 件
(1) 町長からの申出事項
・十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組合統合に係る検討状況について
・水道事業及び下水道事業の経営戦略について
・清水赤十字病院の運営状況について
(2) 議会報告会と町民との意見交換会について
(3) 意見書案の協議について
・地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
(4) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：ただいまから全員協議会を開催する。議件に関しては、町長からの申し出事項3点、議会に関わる項目2点の協議をしたいのでよろしくお願いします。

(1) 町長からの申し出事項について

- ・十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組合統合に係る検討状況について

加来議長：最初に町長からご挨拶をお願いします。

阿部町長：皆さんよろしくお願ひ申し上げます。申し入れをした3点について、私のほうからは概略を説明し、その後担当から詳しく説明する。

1点目の十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組合統合に係る検討状況については、昨年12月16日に開催の全員協議会で概略を説明した経過があるが、今回は資料も揃ったので改めて説明をさせていただきたい。平成18年4月から十勝環境複合事務組合が共同で行うし尿処理が管内全市町村になったことを受け、平成20年5月に十勝町村会から同組合長である帯広市長に対し組合統合の申し入れを行い検討が始まった。その後、消防広域化を優先し検討を一時中断していたが、昨年4月に消防広域化がスタートしたことから検討を再開したところ。この度、組織統合基本方針案がまとまったので、担当課より説明をさせていただく。

2点目の水道事業及び下水道事業の経営戦略については、総務省が公営企業事業者に対し中長期経営計画の策定を推進し、策定するにあたっては議会に説明をすることとされているので、申し出をさせていただいた。

3点目は清水赤十字病院の運営状況について。清水赤十字病院へは平成26・27年度に運営費補助を行ってきたが、この度平成28年度の決算見込みを基に今年度分の運営費について補助要望があった。町としてはこの内容を精査し、議会最終日に補正予算の追加提案をしたいと考えているが、病院の経営状況を議会に説明する必要があると判断し、昨年同様に病院側にも出席を求めて説明することとした。以上、3点についてよろしくお願いします。

加来議長：十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組合統合に係る検討状況について、担当課より説明をお願いします。

松浦企画課長：資料「十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合に係る検討状況について」に基づき説明する。この件については、昨年12月16日の全員協議会において統合の目的・手法・時期などについて概要を説明した。この度、組織統合基本方針案ができたので、このことについて説明する。(資料説明)

加来議長：ただいま説明を受けた件について質疑等があれば受けたい。

原議員：統合によって、財政負担の軽減が本町では773千円減るとの説明を受けたが、全十勝で統合する一番のメリットはどこにあるのか説明をいただきたい。

松浦企画課長：資料の「1 統合の目的」の中に書いてあるが、管内においては、これまでさまざまな形で広域行政の取り組みが行われ、組織の効率化に向けて統合などを進めてきた経緯がある。このことから、効率的・効果的な広域連携を進めることが一番の目的である。

原議員：本町のごみ処理が今後「くりりんセンター」に移行することにより、この統合によって掛かる経費が増えるのか減るのかということは分かるのか。

松浦企画課長：共通経費の財政負担の内容は資料2ページ目の「4 財政負担の軽減」とおりであるが、個々の事業の経費については、事業内容によって変わってくると思う。

原議員：「くりりんセンター」の建て替えに関する新聞報道があった。建築費は相当の額になると思うが、その建設経費の負担分も各町村に回ってくるという理解でよいか。

副町長：新聞報道では平成38年度に建て替える方針という話である。本町の清掃センターも統合に向けて、以前に産業厚生常任委員会と一緒に「くりりんセンター」に行ってお話を聞いた経緯もある。これも視野の中に入れて計算になってくるかと思うが、当然加入時の負担金や予めの準備金は積むと思う。ただ、池北3町も平成31年から入るといいう話も出てきているので経費はまだまだ動くかと思う。

原議員：どれぐらいの負担が各町村に来るのかは分からないが、まさかこんなに大きな負担をしなければな

らないのかというようなことは起きないのか。この辺はどうか。

副町長：詳細は知らされていないが、統合する上で、当然単独で運営をするよりも安いという条件で入ることになる。

加来議長：次の質疑はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：1点目の「十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組合統合に係る検討状況について」は終了する。

・水道事業及び下水道事業の経営戦略について

加来議長：2点目の「水道事業及び下水道事業の経営戦略」について担当課より説明をお願いします。

堀水道課長：経営戦略の策定に当たり、私からはその経緯を説明し、内容については担当から説明する。水道事業及び下水道事業について、今後の事業収支見通しを定めた経営戦略をこのほど策定した。策定した際にはホームページで広く周知をするとともに、議会に説明することとされているので、その概要について今回説明をさせていただく。平成26年8月に総務省から公営企業事業者に対し、各公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するよう要請があった。さらに平成28年1月には、総務省から平成28年度から30年度までの間、集中的にこの計画の策定を推進し、平成32年度には策定率を100パーセントにするよう要請を受けている。国がこの計画策定を進める背景として、全国的に水道事業や下水道事業で保有する施設や管路などの資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少に伴う料金収入の減少等により経営環境が厳しさを増しており、経営健全化の取り組みをすることが今まで以上に必要とされていることによるものである。資料の内容については担当から説明する。

山本水道課長補佐：(資料説明)

加来議長：ただいま「水道事業及び下水道事業の経営戦略」について説明を受けたが、質疑等はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：2点目の「水道事業及び下水道事業の経営戦略について」は終了する。休憩して説明員の入れ替えを行う。休憩する。

【休憩 13:38】

(説明員の入れ替え)

【再開 13:40】

・清水赤十字病院の運営状況について

加来議長：再開する。3点目の「清水赤十字病院の運営状況」について、説明のために清水赤十字病院から職員の方に出席いただいている。3月7日に事務部長が来庁され、本来であれば院長と事務部長を含めて議会に説明をしたかったが、日赤本社に出張を命ぜられどうしても出席できないとの話があった。今日は3名の課長に出席をいただいている。

(議長において、清水赤十字病院の阿部総務課長、北上会計課長、田中医事課長の紹介を行う)

早速、議件に入る。最初に執行側から説明をお願いします。

細野保健福祉課長：清水赤十字病院への運営費補助については、平成26・27年度の2か年続けてきたところ。この度、平成28年度の決算見込みが出たということで、その数字を基に運営費補助金の要望書もらったところ。町としてはその内容を精査して、3月定例議会の最終日に補正予算を追加提案させていただきたいと考えているが、その前に運営状況の詳細について全員協議会で説明をしたほうがよいということで、昨年同様、清水赤十字病院にお願いをして、本日3名の課長に来ていただいた。資料に基づいて説明をさせていただきたいと思うのでよろしくをお願いします。

加来議長：早速資料について説明をお願いします。

阿部総務課長(清水赤十字病院)：本来であれば事務部長がこの場所に来て、ご説明をすることが当然とは思いますが、先ほど議長からご紹介のあったとおり、急遽日赤本社へのお出張が入った。私から事務部長から預かっている挨拶文を代読させていただきたいのでよろしくをお願いします。「清水赤十字病院の運営には日頃から格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。また、この度は当院の運営状況等をお聞きといただき、ご質問をいただける機会をいただきましたことを重ねて御礼

申し上げます。本来であれば清水町様よりいただいております多額の財政支援に対して病院の財政運営責任者であります事務部長よりその使途や病院の経営状況、今後の展望等につきまして、皆様方へしっかりご説明申し上げなくてはなりません。本日、東京の日赤本部におきまして、緊急経営指導が入り、出席がなくなってしまうしました。本当に申し訳ございません。本部の指導結果は今後の当院の健全経営、医療提供体制の検討に役立ててまいり、必ずや地域の皆様へ還元できるよう取り組んでまいりますことをお誓い申し上げます。なお、本日の全員協議会へ向け、保健福祉課と打ち合わせを重ね、ご指導をいただきながら資料には万全を期しております。院内におきましても担当課長ほか入念な打ち合わせを経てこの場に参加させていただいておりますことを併せてご報告をさせていただきます。本日、これから行わせていただくご説明に万一不足があります場合には別な機会をいただければ、院長と私が説明責任を果たさせていただきます。何卒ご容赦のほどよろしくお願い申し上げます。以上、代読させていただいた。早速資料に基づき説明させていただきます。

北上会計課長（清水赤十字病院）：(資料説明)

加来議長：ただいま清水赤十字病院の運営状況について説明を受けた。質疑等があれば受ける。

木村議員：詳しくは分からないが、昨年度の医療構想の素案が出ている。資料の 17 ページで、中長期的な目標として、急性期医療を維持しながら在宅医療の関係で地域包括ケアシステムを推進していくとある。また、18 ページには、平成 31 年度に地域包括ケア病床を維持していくということで、3室 12 床が出ている。地域としては、急性期医療の維持と地域包括ケア病床の増が矛盾しないかどうかが一番心配。それはどう判断されているのか聞きたい。

田中医事課長（清水赤十字病院）：地域としては、将来的には療養型病床という形も視野に入れながら当面は急性期も維持していく。その急性期の中の一部を地域包括ケア病床として運用することで収益を確保するという計画となっている。

木村議員：現在のところの見通しとしては、大丈夫だと判断していいか。

田中医事課長（清水赤十字病院）：そのとおり。

原議員：説明を聞いて、正直申し上げると大丈夫かなと心配している。運転資金について、日赤本社から 3 億円を借りてその翌年に 1 億 5 千万円返す予定となっているが、日赤本社から運転資金を借りる際に長期で返済していくような借り方はないのか。

北上会計課長（清水赤十字病院）：現在においては、設備の借入に関しては長期的なものはあるが、運転資金に関しては長期的なものはない。

原議員：大きな額の運転資金を借りているようだが、上限はあるのか。

北上会計課長（清水赤十字病院）：当院は経営悪化病院ということで現在日赤本社の支援病院になっている。通常の上限は 1 億円となっているが、日赤本社が経営悪化病院と判断して、支援病院になった場合には 3 億円が上限となる。

原議員：この上限の 3 億円が不可能になるとどうなるのか。

北上会計課長（清水赤十字病院）：これは 3 億円以上借りたい場合のことか。

原議員：日赤本社からこの 3 億円の融資がなくなってしまう場合、例えば銀行の借入や町の支援など別な方法を模索することになるのか。

北上会計課長（清水赤十字病院）：そのとおりで、町に補助要望するか、銀行からの借入という形になる。

原議員：入院患者を増やす方法として、例えば、外科手術の高名な医者を何とか清水町に来ていただくというような構想はないのか。

阿部総務課長（清水赤十字病院）：常勤医師の確保というところであるが、当院としても毎年、院長自らいろいろな大学から探しているところであるが、なかなか見つからないのが現状。清水町としてどのような科の専門医師がいたほうがいいのかを全部含めて毎年動いているが、医師確保は大変難しいのが現状。

奥秋議員：病院の経営改善を図ってきており努力をされてきたようだが、これだけ大きな赤字となっているし、患者がまだ十分に戻ってきていないような気がする。この辺はどこに原因があると考えているのか。

北上会計課長（清水赤十字病院）：ご指摘のとおり患者数はまだ十分には増えていない。大きな要因は、当院は平成 26 年度ぐらいから医師不足で、常勤医師が一時 3 名に減った。そのときは非常勤医師ということで毎日違う医師が対応しているのでその時点から徐々に患者離れが発生してきている。今年度から徐々に医師も定着しているので、回復傾向には来ており、もう一步のところまできている状況。

奥秋議員：医師不足の要因があるということだが、看護師もこれだけの病院では結構な数がおり、患者数に対しては少なくないと思う。やはり患者の満足度というものが一番大事だと思うが、その辺について清水赤十字病院として対応の仕方などを含めてどのように考えているのか。

阿部総務課長（清水赤十字病院）：患者の満足度というところだが、病院は接遇が大事だということから、当院は接遇の研修会を毎年2・3回行っている。これは外部講師を呼んで実施している。ただし、研修会を実施したからといって次の日からすぐに十分な対応とまではいかないところではあるが、これを継続していくのが1つある。実際には看護師が患者と接することは多くなるが、そのときの人数によって満足に至らない態度ということも中にはあるかと思っている。この部分について、苦情があったときは即関係部署に指導しているので、もう少々長い目でみていただけたらありがたい。

奥秋議員：非常に努力をされているとの答弁をいただいた。安心して患者が診てもらえるために信頼関係が一番大事だと思う。昨年の災害もあり一般財源が減っている中で、毎年大きな額を補助しているので、清水赤十字病院側も今後経営努力をしていただきたいと思う。それについて何かあればお願いしたい。

阿部総務課長（清水赤十字病院）：鋭意努力はしているが、医療費改定で毎回のように下がっている。高度医療に関しては毎回上がっている。一般の治療の部分については下がっていく状況であるが、清水町民の方々の健康を守ることも当院の責務と思っているので、その件については今後も継続的に努力をしていきたい。医療だけでなくもっと病院の外に職員が出る中で町民の皆様方にもっと還元できないかということも検討している最中。そういう面も含めて努力をするので今後ともよろしく願います。

奥秋議員：救急患者の件であるが、報告にあるように95パーセント前後の受入となっている。できれば100パーセントの受入となるような方向でお願いしたい。

田中医事課長（清水赤十字病院）：ご指摘のとおり、現在100パーセントに至っていない状況である。当院の常勤医師においては断らない医療を目指しているのですがそういうことはないが、出張の先生方の中で専門外のものは診れないということでお断りする場合もある。現在、そのようなことが拡大しないように協力いただいている施設に院長から直接お話に行く予定もある。そういった努力を続けているところなので何卒ご理解をいただきたい。

北村議員：透析医が退職をされたという話があったが、現在患者は減っているのか。その後の透析患者はどうかさっているのか。

北上会計課長（清水赤十字病院）：透析については5・6年前までは増加傾向であったが、透析導入当初から始めていた人たちの高齢化により3年前から徐々に亡くなってしまい、患者数は当時よりは減少している。今後、透析が増えるかどうかということがポイントになってくるが、透析患者の予備患者も少ないということで、今のところ5・6年は増える状況にないという調査結果も出ている。透析患者が増えないのは、糖尿病患者の治療薬がかなり改善されてきているので、透析に転換する患者が減少してきたのが要因となっている。

北村議員：治療が進歩したことによって糖尿病患者が減っているのはある意味では喜ばしいことであるが、町民で透析を受けている方が他の病院に行ったりしている状況は把握されているか。

北上会計課長（清水赤十字病院）：その辺も十分に調査をしている。今1・2名の町民が他施設に行っている状況は把握しているが、この方に関しては当院に来るより違う施設に行ったほうが近いという理由である。

北村議員：毎年4,700万円ほどの助成を清水町がしてもはっきり言えば赤字補填にだけに使われているような感じがしてならない。町が助成することによって新たな収益につながっていくような、例えば医療機器を入れるといったことなど、戦略的なことはどういうふう考えているのか。単なる運転資金のことだけでいいのかどうかということを感じるがいかがか。

北上会計課長（清水赤十字病院）：町から4,700万円の救急医療の補助をいただいている。今後救急に関して、この計画には載せてはいないが重要な医療機器であるCT装置の更新も検討はしている。ただ、中長期計画では地域包括ケア病床が大きな目標になっているので、そこに力を注ぎながら経営を改善したいということが現在に至っている状況。

北村議員：地域包括ケア病床については2室8床を将来的に12床にしたいという計画をもっている。地域包括ケア病床を持つに当たっては、さきほどの説明にあったように在宅医療や訪問看護と結びつくような形が望ましいと思うし、そこに入ってくる患者をどう確保していくかという医療のマーケティング的な戦略が必要ではないかと思うがその辺はいかがか。

田中医事課長（清水赤十字病院）：今年の1月から地域包括ケア病床の算定を開始して、今のところの病床利用率については1月が91.8パーセント、2月が97.8パーセントまで上昇している。元旦からの三が日を除いてはほぼ満床状態で動かしている状況。これについては院内の患者から転床させているのが9割以上。他の施設から入るというような連携を介したものはまだ数名であるが、これに関しては地域医療連携室を活用して病院間の連携の中から患者を確保していくように努力をしているところ。在宅のほうであるが、在宅の訪問診療や訪問看護も継続的に続けているところ。平成30年度の診療報酬と介護報酬の同時改定の時には大きなポイントになってくるころなので、医療スタッフに限りはあるが、こちらのほうもできる範囲で拡大していくよう努力をしているところ。

北村議員：日赤本社から3億を借りるようだが、それが継続的に続くのではないかという印象を持っている。病院においては、稼ぎ頭である医師の確保が大事だと思うが、努力をどのようにやっていくのか。例えば、自治体が何らかの援助ができるのかどうかの考え方も聞きたい。

田中医事課長（清水赤十字病院）：医師確保については本当に難しいところである。各都道府県には医療大学があり各医局がある。各医局に対しては院長自らが連絡を取りそこに出向いて面談をするなどしているが、大学自体も医者が少なくてなかなか出せないことも現実としてある。そのほかには、紹介業者を通しての医師確保も現在行っている。また、前年の平成28年10月には消化器科のドクターが1名来ているが、その先生のコネクションなど四方八方手を尽くしながら行っている。町と一緒に動けるということであればもっと大きな力が出ると思う。他県では病院と市町村が一緒になって研修医の説明会を行っているところがあるが、そういったことができれば大きな力にはなっていると思う。

北村議員：今持っている診療科は維持したいという話だったが、隣の新得町や鹿追町を含めて診療科のニーズがあるのかという調査が必要だと思う。清水町的には、例えば産婦人科があればと思っても確保は難しいという話はあると思うが、その辺でタイアップしながらやっていく必要があるかなと思っているがどうか。

加来議長：北村議員、清水赤十字病院で経営改善に取り組むことと、行政でやらなければならないことも当然あると思うのでその範囲の中で質疑をお願いする。

田中医事課長（清水赤十字病院）：医師確保については鋭意努力していく。今後ともいろいろお世話になることも多々あると思うのでよろしく願います。

北村議員：公的医療機関の運営支援に関わる特別交付税が道内においてどこにどれだけ行っているのか調査されていると思う。不採算地区医療に対する申請は清水町はやっていないが、どうしたら申請できるかという研究は必要だと思うが、その辺について意見はあるか

北上会計課長（清水赤十字病院）：特別交付税に関することは自治体となっているので病院では何も言えないが、日赤本社としては各病院に対する特別交付税がどのくらい措置されているかという調査は実施している。我々も日赤本社に呼ばれ総務省、厚生労働省の方からのお話を聞かせていただきながら、特別交付税を措置されるよう自治体に協力をしてほしいという指導は受けている。その辺について、清水町は理解をしてくれていると思う。

西山議員：清水赤十字病院で不採算性を占めている大きなものは何かあるのか。またそれについての改善策を考えているのか。

北上会計課長（清水赤十字病院）：先ほどから説明をしているが、医師不足が大きな原因となっており、非常勤医師に関わる経費がかなり高い。この辺を縮小していかなければ経営は改善していけないと思う。ただ、これに関しては毎年徐々に非常勤医師の契約を縮小してきているので、経営改善はかなりされてきていると思う。今後においても、常勤医師1名をなるべく早く確保し非常勤医師の契約を縮小させて万全な体制を図りたいという計画はしていくのでよろしく願います。

西山議員：患者数調書を見ると小児科がすごく少ないと思う。小児科はお母さん方にとって一番大事な部門。近隣町村に小児科がないので、ここが一番稼ぎどころだと思うが、患者数が少ない原因は何かあるのか。

田中医事課長（清水赤十字病院）：小児科の患者数が少ないということについては私もそう思っているが、いろいろな精緻な分析まではしていないのが現実である。患者数が少ないことは確かなので今後、継続的に分析させていただきたいと思う。

西山議員：今年度は改善されて少し良くなったということは痛感するが、賞与の部分と給与の面をもう少し削減しないと追いつかないと思うがどうか。

加来議長：先ほど来、そういう努力をしているとのことである。今後もそういうことについては努力をして

いくとのことなのでご理解いただければと思うがよろしいか。

西山議員：よろしい。先ほど皆さんが言われているように運転資金がすごく多く、相当の努力が必要だと思うので、よろしく願います。

加来議長：他に質疑はあるか。

(なしの声あり)

加来議長：「清水赤十字病院の運営状況」については終了する。説明員が退席するので休憩する。

【休憩 15:07 (説明員退席)】

【再開 15:18】

(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

加来議長：再開する。議件(2)の「議会報告会と町民との意見交換会」について、先日、両常任委員会の中で、議会報告会についてのテーマを協議いただいた経緯があるが、このことについて議会運営委員長の高橋議員から説明をお願いします。

高橋議員：平成29年度の「議会報告会と町民との意見交換会」については、5月23日・24日に行うことに決定している。昨年の「議会報告会と町民との意見交換会」においても参加者からテーマを設けての意見交換の実施について意見があったことを踏まえて、平成29年度の開催に向けて議会運営委員会で協議をした。その結果、町民が望んでいる、参加者からは要望的な発言が多いとの理由で、各常任委員会からテーマを挙げていただき、そのテーマに基づいて意見交換を行ってはどうかとの結論になった。昨日、常任委員会委員長から話があったと思うが、テーマを設けての意見交換、テーマの設定について協力をお願いしたい。また、前議会運営委員会から申し送りのあった班編成により団体等へ出向く取り組みについては、5月に平成29年度の「議会報告会と町民との意見交換会」を開催後、状況を考慮して検討することとなった。

加来議長：ただいま、議会運営委員長より報告があったが、質疑・意見があれば受ける。

(なしの声あり)

加来議長：そのような方向で進めていくことを確認いただけた。よろしく願います。

(3) 意見書案の協議について

- ・地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

加来議長：議件(3)の「意見書案の協議」に入る。「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」について、高橋議員から説明をお願いします。

高橋議員：議長会からの意見書提出要請は、通常、所管の委員会で協議し、所管委員会委員が提出者・賛成者になって意見書を提案しているが、この意見書は昨年11月に道議長会から提出要請があり、前の議会運営委員会で協議した結果、本町は台風による災害を受け、復旧・復興に向けた取り組みを進めている最中であり、その中で議会議員の待遇に関する意見書を提出する時期にないとの結論になり、提出を見送っていた。その後、今年の2月に道議長会から再度、意見書提出要請があり、先日の議会運営委員会で協議した結果、全国議長会の取り組みで、十勝管内では13町村議会でも提出済みであり、議員のなり手不足対策の1つとして意見書の文章を一部変更して提出することにしたので報告する。意見書の変更点は、本文の9・10行目「議員を志す新たな人材確保につながっていく」を「議員を志す新たな人材確保の一方策につながっていく」と言い換えて提出することという結論に達した。

加来議長：ただいま、意見書案について説明があったが質疑・意見があれば受ける。

(なしの声あり)

加来議長：この意見書は最終日に提出されるので、審議のうえご賛同いただきたいと思うのでよろしく願います。

(4) その他

加来議長：その他について、議員から何かあるか。

(なしの声あり)

加来議長：事務局から連絡事項について願います。

佐藤局長：今定例会の追加議案について説明する。初日の議会運営委員長からの報告にもあったように、先ほど説明を受けたが清水赤十字病院の運営費補助に係る一般会計補正予算、それから農地の災害復旧工事に係る工事請負契約、人事案件として、監査委員、公平委員、教育委員が当初から追加提案予定ということでお話を受けていた。さらに昨日話があったが、町有車両の物損事故があり、最終日に行政報告がある予定。それから、土木関係の災害復旧工事については16日に入札ができることになり、議決が必要となる工事請負契約の締結2件が追加予定となる。議案については当日配付の予定となっている。

加来議長：ただいま事務局から報告を受けたが、質疑等があれば受ける。

(なしの声あり)

加来議長：最終日はそのような方向で議会の運営をしていきたいのでご審議をお願いします。午後から長時間に渡り協議をいただきありがとうございます。来週から予算審査特別委員会が開催されるのでよろしくをお願いします。これで全員協議会を終了する。大変お疲れ様でした。